

宮城県広域防災拠点・圏域防災拠点の整備について

1 整備の背景・目的

東日本大震災時には、消防や警察、自衛隊などの部隊を受け入れる拠点が十分確保できなかったこと、また、県内に大規模な物資集積拠点がなかったことから、被災地への適時適切な支援に支障が生じた。これらの教訓を踏まえ、県では、支援部隊の集結や物資の集配等の活動拠点として、仙台市宮城野原地区に広域防災拠点を、さらに、県内7つの圏域に圏域防災拠点を整備することにした。

2 防災拠点について

(1) 広域防災拠点

ヘリコプターの大型離着陸場や、大規模な支援部隊の活動・集結拠点、全国からの支援物資の集積・配送拠点となるほか、災害医療活動の拠点となるなど、全県をカバーする高次の防災拠点となる。

(2) 圏域防災拠点

市町村の防災拠点が被災等で利用できない場合等に、支援部隊の活動や物資の集積・配送拠点としての役割を担うもので、平成27年1月に、圏域防災拠点となる施設を県及び市町村が所有する施設の中から7圏域8箇所選定した。

【圏域防災拠点】

圏域	圏域防災拠点施設	所在地
仙南圏域	蔵王町総合運動公園（B&G海洋センターを除く） 第1順位	蔵王町大字曲竹字河原前 1-61
	白石高等技術専門学校 第2順位（蔵王山噴火時を想定）	白石市白川津田字新寺前 5-1
仙台圏域	宮城県総合運動公園	利府町菅谷字館 40-1
大崎圏域	大崎市古川総合体育館	大崎市古川旭 4丁目 5-2
栗原圏域	栗原市築館総合運動公園（B&G海洋センターを除く）	栗原市築館字荒田沢 41-241
石巻圏域	石巻市総合運動公園	石巻市南境字新小堤 18
登米圏域	長沼フットピア公園	登米市迫町北方字天形 161-84
気仙沼・本吉圏域	気仙沼西高等学校	気仙沼市赤岩字牧沢 155-1

3 広域防災拠点及び圏域防災拠点の運営主体と機能

拠点	運営主体	機能
広域防災拠点	県災害対策本部	支援部隊の一時集結、宿営
		支援物資の集積、配送
		ヘリコプターの臨時離着陸
		災害医療活動拠点（宮城野原地区）
圏域防災拠点	県災害対策本部地方支部・地域部	支援部隊の一時集結、宿営
		支援物資の集積、配送
		ヘリコプターの臨時離着陸

4 経過及び予定

(1) 経過

- ・平成 26 年 2 月 「宮城県広域防災拠点基本構想・計画」の決定
- ・平成 27 年 10 月 「宮城県広域防災拠点基本設計（案）」の決定
- ・平成 27 年 12 月 「広域防災拠点開設運営マニュアル（案）」策定(宮城県総合運動公園版)
※宮城野原地区の一部供用開始（平成 32 年度目標）までの間は、
宮城県総合運動公園を暫定の広域防災拠点とする。
「石巻圏域防災拠点開設運営マニュアル（案）」策定
- ・平成 28 年 10 月 仙台市宮城野原地区の J R 貨物ターミナル駅の用地取得

(2) 予定

- ・平成 29 年 1 月 仙南・大崎・栗原・登米・気仙沼圏域防災拠点の各開設運営マニュアル（案）作成
- 2 月 市町村と最終協議
- 3 月 仙南・大崎・栗原・石巻・登米・気仙沼圏域防災拠点の各開設運営マニュアル完成
各圏域防災拠点に可搬型衛星通信装置等の通信機器を配備
- ・平成 29 年度 暫定広域防災拠点（宮城県総合運動公園）の一部運用開始
圏域防災拠点の一部運用開始（仙台圏域除く）
- ・平成 31 年度 宮城野原地区版の「広域防災拠点開設運営マニュアル」策定
仙台圏域の開設運営マニュアルを策定
- ・平成 32 年度 J R 貨物ターミナル旧駅撤去，広域防災拠点一部供用開始

創造的な復興へ

宮城県政策紹介シリーズ②

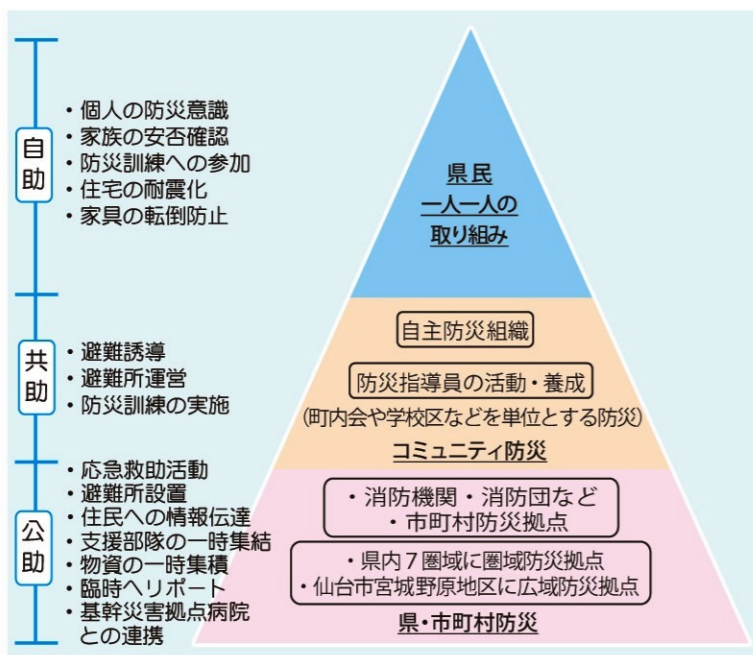


東日本大震災を踏まえた 防災力の充実・強化

災害に強く安心して暮らせるまちづくりを目指して

近年、地震のほか、豪雨や洪水、土砂崩れ、火山噴火など自然災害が多様化・多発化しています。県では、東日本大震災をはじめとした過去の災害の教訓を踏まえて、自然災害の発生時に円滑に支援活動を行うための広域防災拠点と圏域防災拠点を整備し、市町村が行う防災活動を強力に支援するとともに、自主防災組織の育成などにより地域防災力の強化にも取り組んでいます。

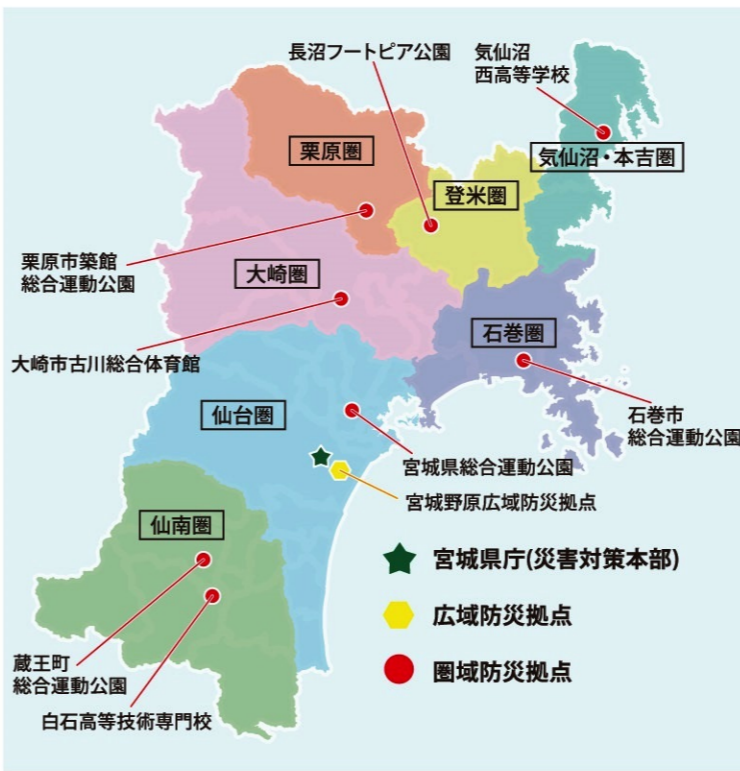
中でも東日本大震災で重要性が再認識された「共助」については、自主防災組織の活性化と、コミュニティの中で防災リーダーとして中心的な役割を担う宮城県防災指導員の養成を推進しています。県では、今後とも、市町村など関係機関と連携しながら県全体の防災体制の強化を図っていきます。



県では、防災対策や災害発生時の対応について、「自助」「共助」「公助」が相互に連携・補完しながら県民の生命と財産を守るよう、防災体制の充実・強化を図っています。

防災力の充実・強化

圏域防災拠点には、今後、通信機器のほか、防災活動を行うための大型仮設テントや投光機などの防災資機材を整備します。また、平成29年度の一部運用開始に向け、市町村および関係機関と共に、各圏域の防災拠点開設運営マニュアルの策定を進めていきます。



広域防災拠点は、ヘリコプターの『大型離着陸場』や、大規模な『支援部隊の活動・集結拠点』、全国からの『支援物資の集積・配送拠点』のほか、『災害医療活動拠点』の機能を有するなど、県内全域をカバーする防災拠点として中核的な役割を担います。県では、広域防災拠点の敷地となる仙台市宮城野原地区のJR貨物駅用地を県議会の議決を経て取得しましたので、今後着実に整備を進めていきます。圏域防災拠点は、市町村の防災拠点が被災などで利用できない場合に、支援部隊の活動や、物資の集積・配送拠点として市町村が行う防災活動を支援する役割を担います。この圏域防災拠点として、7圏域にある8カ所の施設を選定しています。

広域防災拠点・圏域防災拠点の整備

広域防災拠点の役割に期待

災害時医療機能の隣接に期待

国立病院機構 仙台医療センター
救命救急部長 救命救急センター長
山田 康雄さん



仙台医療センターは県内唯一の基幹災害拠点病院であり、災害時には広域防災拠点に整備される広域搬送拠点臨時医療施設(SCU)と連携して医療活動に携わる役割を担う。現在建設中の新病棟は、広域防災拠点の予定地に隣接する。「ドクターヘリの基地である当病院と広域防災拠点がほぼ同じエリアになるのは、とても意義があります。広域防災拠点には大型ヘリの発着スペースもあり、有機的に連携して傷病者の方々の搬送が円滑にできます」東日本大震災の発生後、SCUで災害派遣医療チーム(DMAT)を統括するコーディネーターとして活動。采配に苦勞する中で大きな教訓を得た。「SCUは自衛隊霞目駐屯地に設けられ、発災後4日間ほど詰めました。DMATと自衛隊、消防とで良いコラボレーションができた一方で、基幹病院との間においては、情報のやりとりや医療スタッフ・資器材の移動、患者さんの搬送の点が課題となりました。広域防災拠点整備で当病院とSCUが隣接できれば、災害医療のパフォーマンスが期待できます。SCU活動の後、県庁内の災害対策本部で、自衛隊、消防、行政などの各機関との調整作業にも関わりましたが、同一空間で他機関が互いに協議できることの大切さを実感しました。今後、医療を含め各機関の実動部隊が集結する広域防災拠点で、同じように協働できれば大きな力を生むでしょう。災害時の医療支援は、指揮と調整が欠かせません。本部と現場、前線を結ぶ縦と横の連携が大切です」また、複数の災害で医療活動した経験から「情報」の重要性も強く感じている。「災害医療は情報戦です。情報の共有と調整統制が一番の鍵になります。訓練も必要です。3.11の時も『あの訓練をしておいて良かった』という話が何度も出たものです」

人づくり、防災教育に活用を

東北大学災害科学国際研究所所長・津波工学教授
今村 文彦さん



東日本大震災後の2012年4月に設立された東北大学災害科学国際研究所は、防災・減災に関する学際的な研究を推進する文理連携のチームだ。震災の経験を踏まえ巨大災害に対応する世界最先端の研究を展開しており、広域防災拠点をはじめ宮城県の防災施策にも提言・助言をしている。「災害は規模がさまざまです。3.11のように広域で巨大な地震津波もあれば、洪水などのようにローカルな被害を及ぼすものもあります。どのような災害にもきちんと備え、発災後に迅速に対応することが求められ、その防災の中核を担うのが広域防災拠点です。3.11の課題を改めて整理して、施設づくり、人づくりを進めてほしいと思います」災害発生時に、防災拠点がその機能を発揮するのはもちろんだが、平常時にも多方面に活用されることを期待している。「広いスペースがあるので、研修や訓練を実施する時は、被災地への対応をシミュレーションし体験できる場を提供してほしいです。また、学校の生徒たちにとっても、防災教育の場として大きな役割を果たせるでしょう。人を育て、次世代へとつないで防災啓発を広げてほしいと思います」『実践的防災学』を体系化して世界に発信しており、宮城県にも強い発信力を期待する。「私たちも協力していきますので、3.11の経験と教訓、知見を国内外に発信してもらいたいです。他の模範となるような新しい取り組みを行政や地域、個人に伝えてほしいと思います。先日『みんなの防災手帳』を埼玉県鴻巣市で作成し、われわれの経験・教訓を伝え、次の災害への備えとして自分の生きる力を向上させる取り組みを開始しました。さまざまなアイデアを出し合って、楽しみながら防災に役立つものを作り上げることも大切です」

地域の防災力向上へ支援を

宮城県町村会会長・蔵王町長
村上 英人さん



宮城県町村会会長の会長として防災・減災に対する考えを他の首長と共有するとともに、町内には仙南の圏域防災拠点施設である蔵王町総合運動公園を抱える。大規模災害への心構えを常に持ち、県との連携を意識している。「近ごろ地震のほか、豪雨や洪水、土砂災害、さらに火山噴火など自然災害が多様化、大規模化しており、市町村だけの対応が困難になってきています。東日本大震災をはじめ過去の災害の教訓を踏まえ、県と市町村が連携して被害を最小限に抑え、迅速な復旧を図るための防災体制を構築することが必要です」市町村が対応できないほどの大規模災害時には、県が整備する広域防災拠点および圏域防災拠点の機能に期待を寄せる。「東日本大震災では消防や警察、自衛隊など県外から支援部隊が集結する場所を県内に十分確保できず、被災地に人員を迅速に投入できませんでした。大規模な物資集積、中継の拠点もなく、被災地への集配も的確ではありませんでした。市町村では限界のある事態の場合、広域や圏域の防災拠点を有効に活用することで、救助活動や被災者支援を円滑に進めることが期待されます。そのためには訓練を重ねることも求められます」昨春、小規模な噴火の可能性があると蔵王山に初の火口周辺警報が出された。日頃から地域防災力の強化に気を配る。「災害時には、自治会など自主防災組織の役割がとて重要で、地域の防災力の向上へ、自主防災組織の育成と活性化は不可欠と言えます。しかし、県内の自主防災組織は、沿岸部の被災による組織力低下や高齢化など難しい問題を抱えています。各市町村は課題解決に努めています。県によるさらなる支援をお願いしたいです」

広域防災拠点と圏域防災拠点の資機材整備等スケジュール

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度～	
広域 防災 拠点	宮城野原整備	基本設計 都市計画決定 事業認可	用地取得 貨物ターミナル駅新駅 詳細設計	貨物ターミナル駅新駅 移転工事		広域防災拠点 測量・調査・詳細設 計	旧駅 撤去 工事	公園工事 広域防災拠点 一部供用開始	広域防災拠点 全面供用開始
	運営 マニュアル	(暫定版) 運営マニュアル(案)作成 (県総合運動公園版) (～H27.12)	訓練等で検証・改善			運営マニュアル作成 (宮城野原版)	訓練等で検証・改善		
	資機材整備	—							資機材倉庫完成時に 資機材を整備
拠点運用状況		—			暫定運用開始				本格運用開始
圏域 防災 拠点	運営マ ニ ュ ア ル	石巻 運営マニュアル(案)作成 (～H27.12)	—			訓練等で検証・改善	広域防災拠点を宮城 野原地区とするマ ニュアル修正(仙台 地区は新たに作成)	訓練等で検証・改善	
	資機材等 整備方針	—		石巻圏域の運営マニュアル (案)を参考に5圏域の運営マ ニュアルを作成(H28.1～)	【資機材保管倉庫の整備】 ・設置の可否, 設置場所等について圏域防災拠点の施設管理者 (市町村, 県教育庁等)と調整しながら整備を進める。 【資機材の整備】 ・資機材保管倉庫が整備された拠点から順次, 資機材を整備 ・物資対応(仮設エアテント, ハンドフォークリフト等) ・支援部隊夜間対応(照明機, 発電機, ヘリ夜間照明等) ・仮設事務局(大型仮設テント, 投光機, 長机, 椅子等)		—		

宮城県広域防災拠点・圏域防災拠点 開設運営マニュアル概要

県災害対策本部(県庁)

【総合対策グループ】

- ・被害状況の把握
- ・拠点の開設決定の周知
- ・支援部隊の拠点への受入調整全般

【支援部隊の対応順位】

- ①各支援部隊の活動計画等による活動拠点の確保
- ②県災害対策本部の指示により、広域防災拠点か圏域防災拠点を確保

【総合対策グループ(物資担当)】

- ・物資の受入先、配送手段の調整

【支援物資配送対応順位】

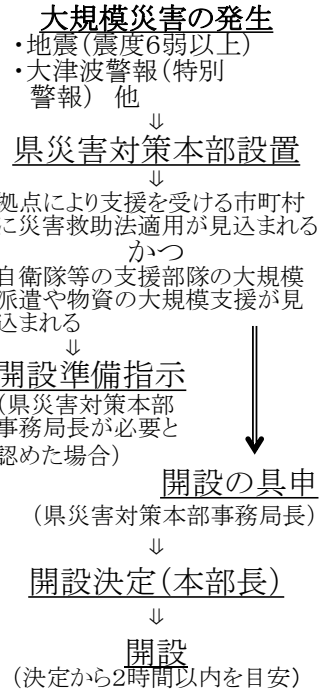
- ①市町村の地域防災拠点
- ②民間倉庫群
- ③圏域防災拠点
- ④広域防災拠点

※夜間搬入・混載物資は広域防災拠点で受入

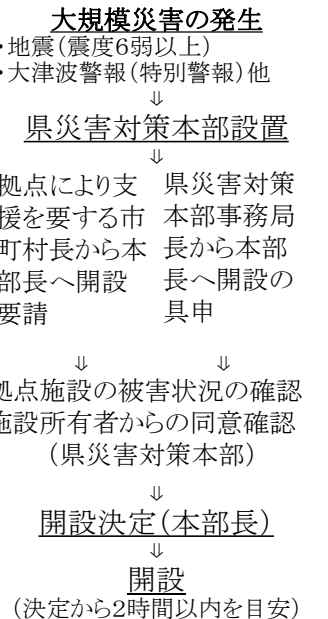
【ヘリコプター運用調整グループ】

- ・県ヘリコプター運用調整会議の参画機関に離着陸場の開設・運営の協力要請
- ・局地情報提供所を広域・圏域防災拠点に設置

広域防災拠点の開設までの流れ



圏域防災拠点の開設までの流れ



県外

支援部隊

支援物資

ヘリ部隊

- ・消防
- ・警察
- ・自衛隊

- ・食料
- ・水
- ・生活用品

広域防災拠点(1か所)

(宮城野原の供用開始までは、暫定施設として県総合運動公園を広域防災拠点とする。)

■圏域防災拠点・地域防災拠点と連携■

運営主体: 県災害対策本部

【機能】

- ①県全体の人的支援の拠点
- ②県全体の物的支援の拠点
- ③県全体の災害医療拠点(宮城野原地区に限る。)
- ④他の都道府県への支援の拠点

【拠点運營業務】

- ①総括業務
- ②部隊業務
- ③物資業務
- ④ヘリ業務
- ⑤SCU業務(※宮城野原地区に限る。体制等は今後検討)

【人的支援への対応】

- ・消防(緊急消防援助隊)への対応
- ・警察(警察災害派遣隊)への対応
- ・自衛隊への対応

※必要に応じ、各部隊から連絡員を拠点へ派遣

【物資への対応】

- ・物資の搬出入業務、在庫管理
- ・倉庫協会との連携(助言者、フォークリフト運転者の派遣)
- ・トラック協会との連携(トラックの配送調整)

【ヘリコプターへの対応】

- ・場外離着陸場(臨時ヘリポート)の開設
- ・離着陸場における対応

圏域防災拠点(7圏域8か所)

(市町村等が所有・管理する既存施設から選定)

■広域防災拠点・地域防災拠点と連携■

運営主体: 県災害対策本部支部・地域部

【機能】

- ①支援部隊の集結機能
- ②支援物資の集積・配送機能
- ③ヘリコプター離着陸機能
- ④他圏域支援の拠点

【拠点運営】

- ①総括業務
- ②部隊業務
- ③物資業務
- ④ヘリ業務

【圏域防災拠点による支援を受ける市町村からの職員派遣】

《役割》

- ・市町村災害対策本部との連絡調整
- ・市町村の地域防災拠点の開設状況・受入体制の確認
- ・被災市町村の地理的情報の提供
- ・一時保管物資の市町村への配送調整

《人数》原則1人

【応援市町村からの職員派遣】

《役割》支援部隊・支援物資への対応

《人数》応援可能な人数

【人的支援への対応】

- ・消防(緊急消防援助隊)への対応
- ・警察(警察災害派遣隊)への対応
- ・自衛隊への対応

※必要に応じ、各部隊から連絡員を拠点へ派遣

【物資への対応】

- ・物資の搬出入業務、在庫管理
- ・倉庫協会との連携(助言者、フォークリフト運転者の派遣)
- ・トラック協会との連携(トラックの配送調整)

【ヘリコプターへの対応】

- ・場外離着陸場(臨時ヘリポート)の開設
- ・離着陸場における対応

被災地(地域防災拠点)